

じんけん
ちよく知っ得

誰もが生き生きと輝いて暮らせる “共生のまち”さぬき市

平成28年4月には「障害者差別解消法」、平成31年4月1日にはさぬき市において「さぬき市障害を理由とする差別をなくし共に学び共に生きる社会づくり条例」が施行されました。

さぬき市障害を理由とする差別をなくし 共に学び共に生きる社会づくり条例

障がいの有無にかかわらず、すべての命は同じように大切であり、かけがえのないものです。

障がいのある人もない人もすべての市民が同じ地域で暮らす一員として、「誰もが生き生きと輝いて暮らせる“共生のまち”さぬき市」の実現を目指して行政機関・民間事業者・市民を対象にこの条例は制定されました。



この条例では「**不当な差別的取扱い**」を禁止し、
「**合理的配慮の提供**」を求めています。

「不当な差別的取扱い」とは

障がいのある人に対して、障がいを理由として、サービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限すること、障がいのない人にはつけない条件をつけることなどです。正当な理由があると判断した場合は、障がいのある人にその理由を説明し、理解を得るように努めることが大切です。

「合理的配慮の提供」とは

障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの配慮を求める意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者においては、対応に努めること）です。



条例でどんなことを定めているの？

オムロン京都太陽株式会社を見学してきました

オムロン京都太陽株式会社は、障がいを持たれた方々がより能力を発揮できるよう身体的機能を補う補助具・治具を整備し、高品質・高生産性・少在庫を目指して、日々業務に取り組んでいます。

工場見学では、「障がいがあっても、残された機能を活用し、足りないところは自動化技術で補う」そんな“ものづくり”に対する姿勢が生み出した、人と機械のベストマッチが実現していました。



※HPから引用

お知らせ

4Disabilities コンサート

観覧
無料

2020年1月25日(土)
冬のつどい・じんけんフェスタinさぬき2020



ヨンディサビリティーズ(4D)とは、4人の障がい者という意味で、耳の不自由なダンサーが詞の内容を手話パフォーマンスとして表現し、「耳だけでなく、目でも聴ける 新次元の音楽」をバンドコンセプトに、メンバーの想いをオリジナルの楽曲にのせ、京都を中心に活動しています。

辛立文化センターにて人権コンサート・講演をしていただけたことになりました。コンサートに加え、「共生」をテーマに「社会との壁」を乗り越えてきた彼らの人生の歩みについてご講話をいただきます。みなさま、ぜひご来場ください。

市民一人ひとりが身近な問題として障がいに関する正しい知識を習得し、障がいや障がいのある人に対する理解を深め、障がいのある人となない人の相互理解を促進しましょう